

. デリバティブ取引関係に関する注記

1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度 〔 自 平成14年 4月 1日 〕 〔 至 平成15年 3月31日 〕	前連結会計年度 〔 自 平成13年 4月 1日 〕 〔 至 平成14年 3月31日 〕
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1)取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引である。</p> <p>(2)取引の利用目的及び取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、実需取引に基づいて発生する原債権・債務のみを対象として、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避すること、また、金融負債に係る金利変動リスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行なわない方針である。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行なっている。ヘッジ対象は社債及び借入金であり、ヘッジ手段は外貨建債権債務に振当てたデリバティブ取引、金利スワップの特例処理の対象となる取引であり、為替・金利リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行なっている。</p> <p>(3)取引に係るリスクの内容 当社のデリバティブ取引はすべて、リスク回避を目的とした取引であることから、為替予約取引等での為替相場変動によるリスクや、金利スワップ取引での市場金利変動によるリスクはほとんどないと認識している。 また、信用リスクについては、信頼度の高い金融機関を取引相手として、デリバティブ取引を行っているため、取引相手の契約不履行によるリスクは極めて低いと判断している。</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の運用・管理については、取引権限、限度額、報告等について定めた社内規程に基づいて、財務部が行っている。</p> <p>(5)「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではない。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1)取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引である。</p> <p>(2)取引の利用目的及び取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、実需取引に基づいて発生する原債権・債務のみを対象として、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避すること、また、金融負債に係る金利変動リスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行なわない方針である。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行なっている。ヘッジ対象は社債及び借入金であり、ヘッジ手段は外貨建債権債務に振当てたデリバティブ取引、金利スワップの特例処理の対象となる取引であり、為替・金利リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行なっている。</p> <p>(3)取引に係るリスクの内容 当社のデリバティブ取引はすべて、リスク回避を目的とした取引であることから、為替予約取引等での為替相場変動によるリスクや、金利スワップ取引での市場金利変動によるリスクはほとんどないと認識している。 また、信用リスクについては、信頼度の高い金融機関を取引相手として、デリバティブ取引を行っているため、取引相手の契約不履行によるリスクは極めて低いと判断している。</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の運用・管理については、取引権限、限度額、報告等について定めた社内規程に基づいて、経理部が行っている。</p> <p>(5)「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではない。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度（平成15年3月31日現在）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はない。

前連結会計年度（平成14年3月31日現在）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はない。